

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第17期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社イノベーション

【英訳名】 Innovation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 直人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 企画管理本部長 澤田 統吉

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 企画管理本部長 澤田 統吉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,371,695	1,416,471	1,564,888	1,303,891	1,257,416
経常利益 又は経常損失() (千円)	33,070	14,727	44,782	4,765	195,660
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	2,820	16,159	6,128	13,172	121,533
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	32,000	33,105	33,430	98,616	337,377
発行済株式総数 (株)	586	603	608	699,000	962,300
純資産額 (千円)	93,109	79,160	85,938	229,484	828,539
総資産額 (千円)	404,910	413,319	463,646	615,852	1,235,086
1株当たり純資産額 (円)	158,889.61	131,277.38	141.35	328.30	861.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	4,812.39	27,566.41	10.16	19.58	162.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					137.87
自己資本比率 (%)	23.0	19.2	18.5	37.3	67.1
自己資本利益率 (%)	3.1		7.4	8.4	23.0
株価収益率 (倍)					36.9
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			89,240	122,994	227,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			15,746	3,887	6,434
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			25,826	301,136	378,747
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			129,363	303,618	903,147
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	76 〔 〕	78 〔 〕	76 〔 〕	73 〔 〕	78 〔 〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期から第15期までについては、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、第13期及び第16期から第17期については、関連会社が存在しないため記載を省略しております。

4. 第13期から第16期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第13期から第16期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

8. 第13期から第14期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成していないためキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10以下のため、記載を省略しております。
10. 主要な経営指標等のうち、第13期から第14期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
11. 第15期から第17期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
12. 第15期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成28年2月29日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成12年12月	法人営業を効率化する事業の運営を目的として東京都渋谷区にて当社設立
平成14年2月	法人向け発信業務に特化したテレマーケティング代行サービス開始
平成14年10月	業務拡大のため東京都渋谷区渋谷一丁目に本社移転
平成14年12月	リスティング広告代行サービス開始
平成17年1月	業務拡大のため東京都渋谷区広尾五丁目に本社移転
平成17年9月	JIS Q 15001(プライバシーマーク)の認証を取得
平成19年7月	法人向けIT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」サービス提供開始
平成20年1月	法人向けアウトソーシングサービスの比較・資料請求サイト「BIZトレンド」サービス提供開始
平成22年12月	Webサイトの来訪企業名が判明する「List Finder」の提供開始
平成24年4月	「ITトレンド」の掲載製品数が1,000製品を突破
平成24年10月	業務拡大のために東京都渋谷区渋谷三丁目に本社移転
平成26年10月	「List Finder」にWebサイトの来訪企業内個人の解析機能を実装開始
平成27年3月	事業基盤の整理のためテレマーケティング代行サービス撤退
平成27年7月	株式会社日経BP及び株式会社リンクアンドモチベーションを引受先とする第三者割当増資
平成27年12月	事業基盤の整理のためリスティング広告代行サービスを譲渡
平成28年2月	ISO27001/ISMS適合性評価制度を全社で取得
平成28年12月	ISO/IEC 27017:2015を全社で取得
平成28年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、法人営業の新しいスタイルを創造することに注力し、インターネットを活用して非効率な法人営業を効率化させることで企業の売上利益の向上に貢献するべく事業を展開しております。具体的には、法人営業のプロセスを「認知 見込み顧客（注1）情報入手 見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル（注2）」の5領域と定義し、主に「認知 見込み顧客情報入手」までの2領域の効率化を「オンラインメディア事業」にて支援し、「見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル」の3領域の効率化を「セールスクラウド事業」で支援しております。このように法人営業のプロセス「認知 見込み顧客情報入手 見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル」の5領域全ての工程において、顧客の課題に応じて最適と考えられるサービスを提案できることが当社の事業の特徴です。



(注) 1．見込み顧客とは、製品やサービスに興味があり購入する可能性がある企業内個人を指します。

(注) 2．アップセルとは、以前、購入・契約いただいたものより上級グレードの製品あるいはサービスの購入を顧客に促すこと。クロスセルとは、購入・契約済みの製品あるいはサービスの関連商品の購入を顧客に促すことを意味しております。

当社の各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) オンラインメディア事業

オンラインメディア事業では、主に、勤怠管理システムや会計システム等の法人向けIT製品の比較・資料請求サイトである「ITトレンド」(<http://it-trend.jp/>)と、研修、人事、採用、給与計算など法人向けアウトソーシングサービスの比較・資料請求サイトである「BIZトレンド」(<http://biz-trend.jp/>)の運営をしております。また、株式会社日経BPが提供するオンラインメディアを中心としたサービスの営業代行を行っております。

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」は、当社の顧客となるIT製品やアウトソーシングサービスの提供企業(以下「掲載企業」という。)にとっては、自社のIT製品やアウトソーシングサービスを掲載することができ、サイトへ来訪するユーザが掲載情報を閲覧することによって認知を得ることができます。また、ユーザからの資料請求によって見込み顧客の社名や氏名等の情報を入手することができます。一方、サイトを閲覧し利用する企業内個人であるユーザにとっては自社の課題に適したIT製品やアウトソーシングサービスを複数の製品や会社から比較検討ができ、その場で資料請求が一括でできるサイトです。

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」の特徴は以下の4点であります。

- 1．掲載企業は初回掲載時の初期費用のみで製品数やサービス数に関わらず掲載が可能
- 2．資料請求(見込み顧客情報入手)の1件毎の成果報酬課金
- 3．サイトへの集客は検索エンジンが中心
- 4．サイトを閲覧し利用するユーザは、無料で資料請求が可能で、会員登録の必要なし

これらの特徴により、法人向けIT製品やアウトソーシングサービスを販売している掲載企業にとっては、1件毎の成果報酬課金にて見込み顧客情報を入手することができます。また、検索エンジンでユーザ自ら検索し、商品への問い合わせがなされることに伴い、効率よく見込み顧客情報を入手することが可能となります。また、ユーザにとっては情報が欲しいタイミングで、インターネット上の検索エンジンを通じて自社の課題に適したIT製品を複数の種類から比較検討ができ、その場で資料請求やお問い合わせが一括でできるという点において利便性が高まります。

また、法人向けのIT製品やアウトソーシングサービス市場においても、クラウド・コンピューティング(注1)の普及により、物理的なサーバやネットワーク機器の設定等の専門的な知識を必要としない、より低単価で利便性の高い製品やサービスの活用が広がりを見せてきていることで、専門的な知識を有する人材がいない企業においても利用を検討できる製品やサービスに注目が集まってきております。そのため、掲載企業側においては、より効果的かつ効率的な見込み顧客入手を従来志向しており、一方、ユーザ側においてはインターネットを活用した効率的な情報収集や比較ニーズがあると考えております。こうした背景から、「ITトレンド」は、平成29年3月時点において205サービスカテゴリー、393社、1,322製品の掲載があり、「BIZトレンド」は、48サービスカテゴリー、133社、266サービスの掲載があり、各サイトへの来訪者数(延べ人数)(注2)も順調に増加を続けております。

- (注) 1. クラウド・コンピューティングとは、コンピュータネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態のことです。
- (注) 2. 当社が定める来訪者数(延べ人数)とは、アクセス解析ツール「Googleアナリティクス」(注3)における「セッション数」(注4)を指しています。
- (注) 3. 「Googleアナリティクス」とは、Google Inc.(グーグル)が無料で提供するWebページのアクセス解析サービスです。
- (注) 4. 「セッション数」とは、「Googleアナリティクス」における「セッション」を指しています。セッションとは、特定の期間にWebサイトで発生した一連の操作のことです。

	両サイトへの 事業年度単位来訪者数 (延べ人数)
平成27年3月期	2,286,146
平成28年3月期	2,925,563
平成29年3月期	5,025,908

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」では、サイト来訪時の膨大な検索キーワードデータの集積及び分析に基づくリスティング広告やSEO対策等の検索エンジンを中心としたサイト集客ノウハウとカテゴリーや掲載社数、掲載製品数・掲載サービス数を継続的に増加または維持させる業界知識や組織的な営業力を基盤とし競合サイトとの差別化を図り優位性の構築に努めております。

(2) セールスクラウド事業

セールスクラウド事業では、法人営業に特化したマーケティングオートメーション(注1)ツールである「List Finder」の提供、オンライン商談システム「bellFace(提供元:ベルフェイス株式会社)」の代理販売、及びこれらを基軸としたWebサイトへの集客施策等に関するコンサルティングサービスを提供しております。

「List Finder」の導入企業は、自社のWebサイトへの閲覧状況を把握した上で適切なタイミングで営業活動を行うことが可能になると考えております。適切なタイミングになるまでは、「List Finder」を通じてメール配信によって情報提供を継続することで見込み顧客を顧客へと育成する活動(見込み顧客育成)に役立たせることが可能になると考えております。

(注) 1. マーケティングオートメーションとは、マーケティング活動におけるプロセスの自動化や効率化を支援するシステムの総称であり、見込み顧客情報を管理し、中長期に渡って良好な関係を築くためのコミュニケーションや最適なタイミングで営業に引き渡す事に必要な煩雑な業務を自動化するために開発されたツールのことです。

当事業の主要なサービスである「List Finder」の主な機能は以下のとおりであります。

1. IPアドレスを活用した自社のWebサイトにおける企業情報の解析機能(注2)
IPアドレス情報を活用して自社のWebサイトに来訪した企業名を取得できます。
2. Cookieを活用した自社のWebサイトにおける企業内個人の行動分析機能(注3)
Cookieを活用して名刺交換やセミナー参加後の企業内個人が自社のWebサイトのどのページをどれくらいの時間見たかなど自社のWebサイト上での行動が分析できます。
3. メール配信機能
名刺交換やセミナー参加後の企業内個人にメールを配信できます。
4. 自社のWebサイトのアクセス解析機能
自社のWebサイトの来訪者数やページビュー数など自社のWebサイトへのアクセス状況を解析できます。
5. フォーム作成機能
自社のWebサイトにセミナー参加の申込みに必要な情報を入力する画面等を簡易的に作成できます。

(注) 2. 「List Finder」から生成される固有のタグ(1)を導入企業が自社のWebサイトに埋め込む(2)ことにより、当該Webサイト閲覧者のIPアドレスを当社が保有するデータベースと照合し、導入企業の「List Finder」管理画面に表示させることで会社名や所在地、電話番号等の企業情報を取得できます。

1. 固有のタグとは、「List Finder」が生成する導入企業固有の計測タグを指します。計測タグとは、Webサイトを閲覧したユーザのアクセス情報を「List Finder」サーバに送信するための短いプログラムのことです。
2. Webサイトに埋め込むとは上述の固有のタグを自社のWebサイトを構成している言語内に追記する行為を指します。

(注) 3. 導入企業は見込み顧客情報を「List Finder」に登録した上で、当該見込み顧客が「List Finder」から生成される固有のパラメータ(3)を付与したURLにアクセスした場合、企業内個人の自社のWebサイト閲覧情報を導入企業の「List Finder」管理画面に表示させることで取得できます。

3. 固有のパラメータとは「List Finder」が生成する登録個人情報固有のURLパラメータを指します。
URLパラメータとは、サーバに情報を送るためにURLに付け加える変数のことです。
クエッションマーク(?)をURLの末尾に付け、「変数(パラメータ)=値」の形式でサーバに送信するデータをURLに含めることができます。

これらの「List Finder」の機能により、導入企業の営業担当者は、自社のWebサイトを閲覧している企業や過去に名刺交換や自社セミナーに参加した企業内個人が、自社のWebサイトのどのページを閲覧しているのかといった企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を把握することができるため、見込み顧客情報の入手活動や見込み顧客の育成活動、アップセルやクロスセルといった法人営業活動の効率化に役立たせることが可能になると考えております。また、見込み顧客である企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を組織的に把握した上で営業活動を行うことが可能になると考えております。

「List Finder」は、平成29年3月時点において600アカウント以上の契約があり、法人営業に特化した機能に絞込み、サービス力とコンサルティングサービスも含めた製販一体の体制によるサポート力、及び当社のクライアント基盤を背景に順調に増加しております。

	契約アカウント数 (各期末時点)
平成27年3月期	329
平成28年3月期	474
平成29年3月期	613

今後も法人営業領域に特化して、マーケティングオートメーションツールを初めて利用する企業にとって簡単に使える機能の実装、サポートの充実や他社サービスとの連携を進めるなどして差別化を図り、契約アカウント数を増やしてまいります。

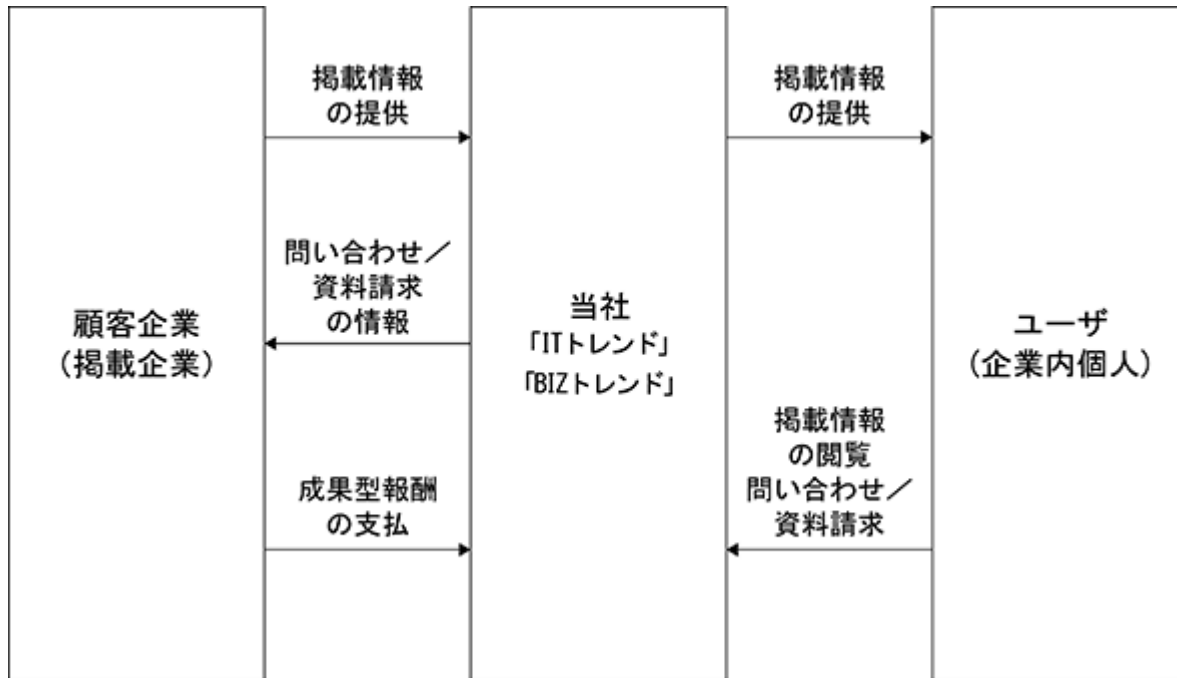
また、「bellFace」の導入企業は、電話と自社のWebサイトを活用して、インサイドセールス（非訪問営業）環境を実現することができます。これにより、導入企業では訪問営業による提案からクロージングに至る時間やアップセル・クロスセルに要する時間を削減することにより、「提案・クロージング」、「アップセル・クロスセル」の効率化を可能にすると考えております。

なお、マーケティング代行事業につきましては、オンラインメディア事業とセールスクラウド事業に注力するため、テレマーケティング代行サービスについては平成27年3月に撤退し、リスティング広告代行サービスについては平成27年12月に譲渡したことにより、当事業年度ではセグメントがなくなっております。

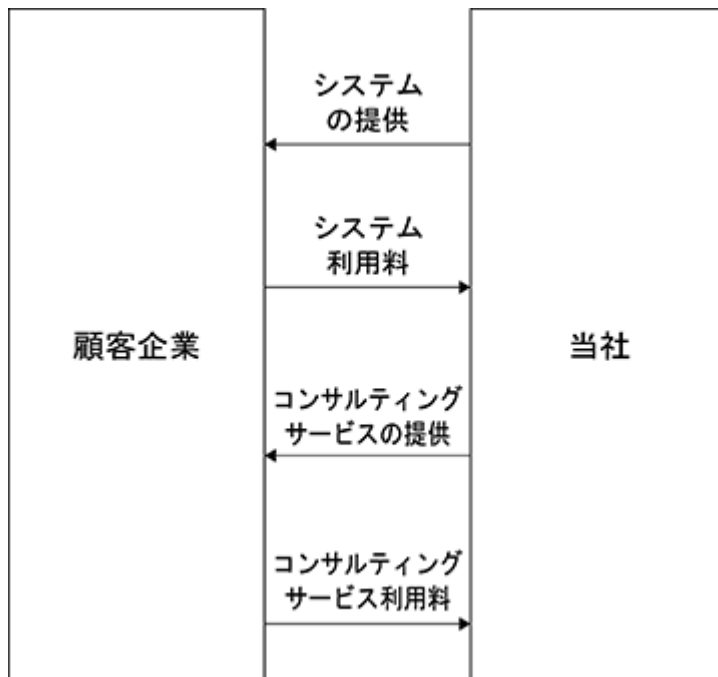
マーケティング代行事業では、営業活動におけるアポイントメント獲得を電話を活用して代行するテレマーケティングとGoogle及びYahoo! Japan等の検索エンジン連動型のインターネット広告の出稿管理を代行するリスティング広告及びWeb制作等の代行サービスを行ってまいりました。

事業の系統図は、次のとおりであります。

オンラインメディア事業



セールスクラウド事業



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、非連結子会社でありましたINNOVATION VIETNAM COMPANY LIMITEDは平成27年8月31日付で解散し、平成28年11月30日付で清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78(1)	31.5	4.7	4,276

セグメントの名称	従業員数(名)
オンラインメディア事業	27()
セールスクラウド事業	22()
全社(共通)	29(1)
合計	78(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、派遣社員は()にて外数で表示しております。
2. 臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府による経済対策及び日本銀行による金融緩和策を背景として、一部に改善の遅れもみられるが、個人消費に持ち直しの動きが続いている等、緩やかな回復基調が続いております。資源価格の下落や中国経済の減速懸念に伴う金融市場の乱高下など、世界経済の動向に不安要素を抱えるものの、政府及び日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景に企業収益が堅調に推移するなど、緩やかな改善傾向となりました。

このような環境のもと、当社は「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業に集中し拡大するため、平成28年4月から平成31年3月までを投資と拡大期とする成長加速期と位置付けております。当事業年度においては、「ITトレンド」及び「BIZトレンド」への集客が堅調に推移いたしました。また、前事業年度に行ったリスティング広告代行サービスに続き収益性の低いサービスの整理による収益性向上を実現いたしました。

以上の結果、当事業年度における当社の売上高は1,257,416千円(前年同期比3.6%減)、営業利益は172,591千円(前年同期は3,941千円)、経常利益は195,660千円(前年同期は4,765千円)、当期純利益は121,533千円(前年同期比822.6%増。以下括弧同じ。)となりました。

当事業年度の報告セグメント別の業績の詳細は、以下のとおりであります。

(オンラインメディア事業)

新しい広告施策の展開や積極的なSEO対策等の結果、オンラインメディア事業の主力である「ITトレンド」及び「BIZトレンド」においては、当事業年度の来訪者数(延べ人数)が5,025,908人(71.8%増)と過去最高の実績となりました。以上の結果、オンラインメディア事業の売上高は958,316千円(43.8%増)、セグメント利益は455,988千円(85.2%増)となりました。

(セールスクラウド事業)

セールスクラウド事業の主力製品である「List Finder」においては、増員や展示会出展等の積極的な販売促進活動の結果、当事業年度末のアカウント数が613件(29.3%増)と過去最高の実績となりました。以上の結果、セールスクラウド事業の売上高は299,100千円(20.2%増)、セグメント利益は57,136千円(99.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ599,529千円増加し、903,147千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は227,216千円(前事業年度は122,994千円の支出)となりました。この主たる要因は、税引前当期純利益177,887千円、減損損失16,821千円、減価償却費15,937千円を計上した一方で、売上債権が39,178千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、支出した資金は6,434千円(前事業年度は3,887千円の支出)となりました。この主たる要因は、事業譲渡による収入15,000千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出6,631千円、無形固定資産の取得による支出19,891千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、得られた資金は378,747千円(前事業年度は301,136千円の獲得)となりました。この主たる要因は、短期借入金の返済による支出が40,000千円、長期借入金の返済による支出が56,640千円あったものの、株式の発行による収入464,987千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第17期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オンラインメディア事業	958,316	143.8
セールスクラウド事業	299,100	120.2
マーケティング代行業業		
合計	1,257,416	96.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. マーケティング代行業業につきましては、第16期事業年度において事業譲渡及び撤退を行っております。
3. 相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「全ての働く人が仕事を通じて感動と成長を得られる世界にする」を使命と位置付けており、「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業によって、その実現を支援していきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社は、「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業を拡大するため、平成28年4月から平成31年3月までを投資と拡大期とする成長加速期と位置付けております。この戦略を実現するために、新規上場により得られた資金、顧客資産及びノウハウを積極的に活用し、事業内容の多様化と収益基盤の拡大、認知度の向上を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の伸び率において各事業が属する市場全体の伸び率を上回ることを重視し、短期的な利益に固執し過ぎることなく中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(4) 経営環境

オンラインメディア事業

オンラインメディア事業に関係するインターネット広告につきましては、株式会社電通「日本の広告費」により、2016年の国内インターネット広告市場規模は前年比13.0%増、インターネット広告媒体費は同12.9%増となり、初めて1兆円を超えるなど継続的な拡大基調にあり、企業における購買プロセスでのインターネットの活用が急速に進んでおります。

セールスクラウド事業

セールスクラウド事業に関係する国内統合型マーケティング支援ツール市場の売上金額は、株式会社アイ・ティ・アールの「ITR Market View：マーケティング管理市場2017」によると、平成27年度のセールスクラウド事業に関係する国内統合型マーケティング支援ツール市場の売上金額は67億円でしたが、統合型マーケティング支援への注目が近年急速に高まっていることを背景に、平成28年度の売上金額は前年比59.7%増の107億円と予測されております。特に「List Finder」が属するSaaS型市場は同75.0%増と引き続き大きな伸びが見込まれております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

インターネットは経済活動を支えるインフラとして不可欠なものとなっており、当社が提供するインターネットを活用した法人営業を効率化する各種サービスは今後も需要が拡大するものと予測されますが、競合他社との競争は激しさを増すものと認識しております。

当社のさらなる成長を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

インターネット業界の変化への対応

当社が提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、認知度の向上に伴い今後も規模が拡大すると予測されますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落、代替サービスの登場等も進むものと考えております。当社が今後も継続的に事業を拡大させていくためには、このような変化をいち早く捉え変化に対応するとともに、常に新しい付加価値を創造し続けることが必要であると考えております。このため当社では、技術革新や顧客ニーズの変化にいち早く対応できる柔軟な経営判断及び組織運営を心がけるとともに、機能改善や新機能追加等を迅速かつ継続的に進められるよう優秀な人材の採用や社内の育成環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

事業内容の多様化や新規事業による収益基盤の拡大

イ．技術革新及び顧客ニーズの変化への対応

当社のさらなる成長のためには、事業内容の多様化や新規事業への取り組みを進めていくことで収益基盤を拡大することが必要不可欠であると考えております。このため、技術革新及び顧客ニーズの変化をいち早く読み取り、事業内容の多様化及び新規事業に積極的に取り組んでまいります。

ロ．デジタル情報の有効活用

当社が提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスでは、見込み顧客の行動履歴等のデジタル情報が蓄積されております。これらの蓄積されたデジタル情報を活用することが事業内容の多様化や新規事業に必要な不可欠であると考えております。このため、蓄積されたデジタル情報を個人情報特定しない形式にてビッグデータ化し、それらの分析及び活用に積極的に取り組んでまいります。

認知度の向上

当社は、これまでインターネットへの広告の掲載、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各種サービスの顧客の拡大、企業価値の向上を実現するには当社及びサービスの認知度の向上が不可欠であると考えております。今後は、費用対効果を見極めながらインターネットや展示会以外のマスメディア等も活用し更なる認知度の向上に努めてまいります。

開発力の強化

当社が提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、サービスの機能優位性及び販売価格を維持していくためには機能の改善や追加を迅速かつ継続的に実施していくことが必要であります。当社では、国内自社開発リソースの確保に注力しており、今後も引き続き開発リソースの確保に努めてまいります。

人材の確保と育成

当社の更なる成長のためには、優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため、新卒採用を中心に積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場における認知度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、人材に対する教育育成にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

システムの安定性の確保

当社は、インターネット上で顧客にサービスを提供しておりシステムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。そのため、安定してサービスを提供するため顧客の増加にあわせたサーバの増設等の設備投資を継続的に行うことはもちろん、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。今後も、内部管理体制の整備、強化、見直しを適切に行うとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

また、当社として必ずしも重要なリスクに該当しない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資家の投資判断上又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、リスクの発生をすべて回避できる保証はありません。また、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業経営環境に関するリスクの変化について

当社は、インターネット業界において法人営業に特化し各種サービスを提供しております。現在は、顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドの上昇を背景として事業拡大をしておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット業界の変化について

当社は、インターネット業界を主たる事業領域としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットのさらなる普及が成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの普及は引き続き進んでいるものの、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあります。しかしながら、インターネット広告市場は、インターネットそのものの市場成長が阻害されるような状況、景気動向や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受けやすい状況にあります。当社では、収益源を分散させるなど広告収入に頼らない新たなサービスの展開を模索しておりますが、今後これらの状況に変化が生じ、企業がインターネット広告への支出を削減する場合、また当社が急速な環境変化への対応が遅れる場合等には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 検索エンジンの変化について

主にオンラインメディア事業では検索エンジン(Google及びYahoo! Japan等)から多くのユーザを集めています。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO対策等の必要な対策を行ってまいります。しかしながら、検索エンジンを提供する企業が、検索ロジックを変更し検索結果の表示順位が変更された場合、または新たな検索エンジンが主流になった場合、当社の提供サービスへの集客に影響が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

オンラインメディア事業では成果報酬課金モデルとして、セールスクラウド事業の主なサービスである「List Finder」ではマーケティングオートメーションツールとして、それぞれ先行者メリットを活かし顧客数を伸長するとともに顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、大小様々な競合が存在することから、参入障壁は著しく高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サービスへの依存リスクについて

現状、当社の主たる収益はオンラインメディア事業による収入であります。今後、オンラインメディア事業の競合媒体との競争激化などにより、オンラインメディア事業の売上が大幅に減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業内容の多角化や新規事業について

当社は、法人営業支援を中心とした業容拡大を目的として、今後も事業内容の多様化や新規事業への取り組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育、システム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、事業内容の多角化や新規事業が計画のとおりに移行しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社が各種サービスを提供するインターネット業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化があり、その対応が遅れた場合や新技術に対応するため予定していないシステムへの投資が必要になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) システムトラブルによるリスクについて

当社の各種サービスは、インターネットを通じて提供しており、同サービスの保守、運用、管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な提供のためサーバ設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることによる外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセス増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合

コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合

従業員の過誤等によって、当社の提供サービスのプログラムが書き換えられたり、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できずに信頼失墜や損害賠償による損失が生じた場合

(9) 記事原稿による第三者の権利侵害等のリスクについて

当事業のうちオンラインメディア事業における「ITトレンド」及び「BIZトレンド」には、時流に即したビジネスに関する課題解決のヒントとなるような記事を掲載しております。当社では、記事の盗用等により第三者の権利を侵害しないようITツールを利用した事前確認及び著作物引用ルールの徹底、法令に関する記載の誤りによって閲覧者が法令違反へ誘導しないための確認、記載内容に著しく公平性を欠くことにより閲覧者の誤認を招かないための確認等、様々な対策を実施しております。しかしながら、これらの記事が第三者の権利を侵害していた場合、もしくは正確性、公平性に欠けた内容を掲載した場合、当社の事業及び業績や社会的な信用に影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制等によるリスクについて

当事業のうちオンラインメディア事業では、顧客企業の製品、サービスに係る情報を当社の運営するWebサイトに掲載しており、当該掲載情報に関しては「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の規制を受けております。当社は、当該法律を遵守するために必要な社内体制の整備を行っておりますが、法律改正等により当社の整備状況に不足が生じ、また当社が受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、セールスクラウド事業において、「List Finder」の導入企業の営業担当者は自社のWebサイトを閲覧している企業や過去に名刺交換や自社セミナーに参加した企業内個人が、自社のWebサイトのどのページを閲覧しているのかといった企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を把握することが可能となり、その際に導入企業は当該見込み顧客の個人情報を取得する場合があります。当社においては、個人情報取扱事業者として適切な管理体制を構築するため、プライバシーマークを取得しISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持、改善に努めております。また導入企業へ「List Finder」を提供する際には利用規約やガイドライン等により、「個人情報の保護に関する法律」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の各種法律の遵守やWebサイト閲覧者の保護施策の実施を促しております。また、導入企業が当該法律に反する状況やWebサイト閲覧者の保護が必要である状況を当社が確認した場合には、導入企業に対して適切な対応を依頼するなど、顧客企業と共に、サービスの適切な利用に努めております。しかしながら、導入企業における法令遵守体制が継続されない場合など、当社の意図しない形で導入企業が法律に反する行為を行った場合には、当社のブランドや信頼が毀損されるおそれがあります。その場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

代表取締役社長である富田直人は、当社の創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社の事業推進において重要な役割を果たしています。当社は、富田直人に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会における役員間の相互の情報共有や事業部制の導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により富田直人が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の採用、育成について

今後の業容拡大を図る中で、各事業において専門性を有する人材の採用、育成は不可欠であると認識しており積極的かつ継続的に採用、教育活動を進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の社外流出が大きく生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報管理体制について

当社は、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するために情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社の社会的信頼の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社は、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するにあたり充分な体制を構築していると考えておりますが、未だ成長途上にあり、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社は、会社名及び提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき企画管理ユニット及び顧問弁護士並びに弁理士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、当社への損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差し止め請求等が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害について

当社が提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスク分散をさせておりますが、データセンターやその周辺のネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策に関するリスクについて

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、本書提出日現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

(18) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスクについて

当社は、取締役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は65,400株であり、発行済株式総数962,300株の6.80%に相当しております。

(19) 資金用途について

公募増資による資金調達の用途につきましては、主に各事業や事業内容の多角化や新規事業における業容拡大のための人材採用費、販売促進に係る費用、知名度向上のための広告宣伝費等の運転資金に充当する予定です。しかしながら、当社が属する業界においては急速に事業環境が変化することも考えられ、現時点における資金用途計画以外の用途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産合計は1,235,086千円となり、前事業年度末に比べ619,233千円増加いたしました。これは主に、平成28年12月の東証マザーズへの新規上場に伴う公募増資により、現金及び預金が599,529千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債につきましては406,546千円となり、前事業年度末に比べ20,178千円増加いたしました。これは主に、短期借入金40,000千円、長期借入金56,640千円それぞれ減少したものの、未払法人税等69,647千円、未払消費税等18,985千円、預り金26,197千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては828,539千円となり、前事業年度末に比べ599,055千円増加いたしました。これは、平成28年12月の東証マザーズへの新規上場に伴う公募増資等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ238,760千円増加したこと、ならびに当期純利益の計上にともない利益剰余金121,533千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、前事業年度にマーケティング代行業業の譲渡撤退を実施し、オンラインメディア事業、セールスクラウド事業の各セグメントにおいて、収益性拡大のための様々な施策を行った結果、売上高は1,257,416千円(前年同期比3.6%減)となり、売上総利益は746,850千円(前年同期比39.0%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は574,258千円(前年同期比7.7%増)となりました。その結果、営業利益は172,591千円(前年同期は3,941千円)となりました。

これに、主に保険返戻金による営業外収益37,917千円及び株式公開費用をはじめとした営業外費用14,848千円を計上した結果、経常利益は195,660千円(前年同期は4,765千円)となりました。また、主に減損損失による特別損失18,834千円を計上した結果、当期純利益は121,533千円(前年同期比822.6%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

オンラインメディア事業に係るインターネット広告につきましては、株式会社電通「日本の広告費」によりますと、2016年の国内インターネット広告市場規模は前年比13.0%増、インターネット広告媒体費は同12.9%増となり、初めて1兆円を超えるなど継続的な拡大基調にあり、企業における購買プロセスでのインターネットの活用が急速に進んでいることを追い風として、オンラインメディア事業においては、検索エンジンを中心とした集客と成果報酬型課金、日本最大のビジネス情報メディアである株式会社日経BPとの提携という独自性と優位性を持っているため、当社の業績も拡大基調が続くものと考えております。

特にオンラインメディア事業の「ITトレンド」においては、サイトへの来訪者数が引き続き増加しております。この傾向はこの先もインターネット広告の市場が伸び続ける限り、また、企業のインターネットの活用が進む限りは継続していくという見通しを持っています。

セールスクラウド事業に係る国内統合型マーケティング支援ツール市場の売上金額は、株式会社アイ・ティ・アールの「ITR Market View: マーケティング管理市場2017」によると、平成27年度のセールスクラウド事業に係る国内統合型マーケティング支援ツール市場の売上金額は67億円でしたが、統合型マーケティング支援への注目が近年急速に高まっていることを背景に、平成28年度の売上金額は前年比59.7%増の107億円と予測されております。特に、「List Finder」が属するSaaS型(注)市場は同75.0%増と引き続き大きな伸びが見込まれております。

このような状況の下、法人営業に特化した機能に絞込み、サービス力とコンサルティングサービスも含めた製販一体の体制によるサポート力により中堅・中小企業を中心に顧客数を伸ばしてきた当社には追い風となり当社の業績も拡大基調が続くものと考えております。

(注) SaaS型とは、必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア(主にアプリケーションソフトウェア)もしくはその提供形態のことです。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、法人営業に特化して、認知、見込み顧客情報入手を支援する「オンラインメディア事業」及び見込み顧客育成、提案・クロージング、アップセル・クロスセルを支援する「セールスクラウド事業」を行っております。

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、事業基盤の安定や人材の確保をはじめとする様々な課題に対処し、事業環境の変化にも柔軟かつ即応することが重要であると認識しております。今後も継続的な発展を実現するために、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は29,549千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

また、当事業年度において、16,821千円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 5 減損損失」をご参照ください。

(1) オンラインメディア事業

「ITトレンド」に係るサービス提供のためのソフトウェア開発等によるもの 10,086千円

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) セールスクラウド事業

重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

オフィスレイアウト変更によるもの 13,001千円

社内における顧客及び販売情報管理のためのソフトウェア改修等によるもの 5,161千円

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	本社機能	12,640	8,175	12,361	62	33,239	29(1)
	オンライン メディア事業	ソフトウェア			11,338	220	11,558	27

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、派遣社員は()にて外書きで表示しております。
4. 本社の建物は賃借設備であります。年間賃借料は39,387千円であります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	全社(共通)	本社事務所	645.86	39,387

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当ありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	962,300	962,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	962,300	962,300		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成19年8月22日臨時株主総会及び平成19年8月22日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)5	10(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1、4、5	10,000(注)1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130(注)2、4	130(注)2、4
新株予約権の行使期間	自平成23年9月1日 至平成29年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130(注)4 資本組入額 65(注)4	発行価格 130(注)4 資本組入額 65(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

4. 平成28年2月15日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得できる。

新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

第2回新株予約権(平成26年3月26日臨時株主総会及び平成26年3月26日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1、4	6,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130(注)2、4	130(注)2、4
新株予約権の行使期間	自平成28年3月29日 至平成36年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130(注)4 資本組入額 65(注)4	発行価格 130(注)4 資本組入額 65(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

4. 平成28年2月15日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得できる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第3回新株予約権(平成27年3月17日臨時株主総会及び平成27年3月17日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1、4	10,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130(注)2、4	130(注)2、4
新株予約権の行使期間	自平成29年3月21日 至平成37年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 130(注)4 資本組入額 65(注)4	発行価格 130(注)4 資本組入額 65(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

4. 平成28年2月15日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得できる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第4回新株予約権(平成27年9月28日臨時株主総会及び平成27年9月28日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000 (注)1、4	14,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注)2、4	1,500 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成29年10月2日 至 平成37年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 (注)4 資本組入額 750 (注)4	発行価格 1,500 (注)4 資本組入額 750 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

4. 平成28年2月15日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で株式1株を1,000株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得できる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第5回新株予約権(平成28年2月29日臨時株主総会及び平成28年2月29日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	25,400(注)1、4	25,400(注)1、4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,400(注)1、4	25,400(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2	1,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年3月2日 至平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

4. 退職等の理由により権利を喪失したものに係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得できる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月28日 (注)1	17	603	1,105	33,105	1,105	12,515
平成27年3月20日 (注)2	5	608	325	33,430	325	12,840
平成27年7月15日 (注)3	91	699	65,186	98,616	65,186	78,026
平成28年2月29日 (注)4	698,301	699,000		98,616		78,026
平成28年12月20日 (注)5	153,600	852,600	195,717	294,333	195,717	273,743
平成29年1月23日 (注)6	29,700	882,300	37,843	332,177	37,843	311,587
平成29年3月31日 (注)7	80,000	962,300	5,200	337,377	5,200	316,787

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格130,000円 資本組入額65,000円
割当先 富田直人、岸本真行
2. 有償第三者割当 発行価格130,000円 資本組入額65,000円
割当先 遠藤俊一
3. 有償第三者割当 発行価格1,432,666円 資本組入額716,333円
割当先 株式会社日経BP、株式会社リンクアンドモチベーション
4. 株式分割(1:1,000)によるものであります。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,770円
引受価額 2,548.40円
資本組入額 1,274.20円
払込金総額 391,434千円
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,770円
引受価額 2,548.40円
資本組入額 1,274.20円
割当先 S M B C 日興証券株式会社
7. 新株予約権の行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	1	8	8	2	651	696	
所有株式数 (単元)		523	51	1,925	81	22	7,019	9,621	200
所有株式数 の割合(%)		5.44	0.53	20.00	0.84	0.23	72.95	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富田 直人	東京都渋谷区	457,000	47.49
株式会社NTI	東京都渋谷区広尾四丁目1番6号	100,000	10.39
株式会社日経BP	東京都港区白金一丁目17番3号	70,000	7.27
岸本 真行	東京都品川区	25,000	2.60
株式会社リンクアンドモチベーション	東京都中央区銀座三丁目7番3号	21,000	2.18
遠藤 俊一	東京都大田区	20,000	2.08
当社従業員持株会	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号	16,800	1.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	12,000	1.25
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	11,310	1.18
関口 陽一	東京都大田区	8,000	0.83
計		741,110	77.01

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 前事業年度末現在主要な株主であった鈴木陽三氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 962,100	9,621	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	200		
発行済株式総数	962,300		
総株主の議決権		9,621	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回ストック・オプション

平成19年8月22日開催の臨時株主総会決議、平成19年8月22日開催の臨時取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 3 当社社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は、権利行使により当社取締役2名であります。

第2回ストック・オプション

平成26年3月26日開催の臨時株主総会決議、平成26年3月26日開催の臨時取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 4 当社社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は、権利行使により当社社外協力者2名であります。

第3回ストック・オプション

平成27年3月17日開催の臨時株主総会決議、平成27年3月17日開催の臨時取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社従業員4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は、権利行使により当社取締役1名であります。

第4回ストック・オプション

平成27年9月28日開催の臨時株主総会決議、平成27年9月28日開催の臨時取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第5回ストック・オプション

平成28年2月29日開催の臨時株主総会決議、平成28年2月29日開催の臨時取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年2月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役3 当社従業員61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は、当社監査役3名、退職による権利の喪失により当社従業員50名であります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、本書提出日現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)					9,310
最低(円)					5,340

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成28年12月21日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)			9,310	7,160	6,750	6,570
最低(円)			6,330	5,340	5,500	5,650

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成28年12月21日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		富田 直人	昭和40年2月21日	昭和62年4月 平成12年12月 平成27年4月	株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 当社設立 代表取締役(現任) 株式会社NTI 代表取締役(現任)	(注)3	457,000
取締役		岸本 真行	昭和48年6月30日	平成8年4月 平成14年6月 平成17年8月 平成21年9月	株式会社カウボーイ入社 株式会社ハナマサ入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注)3	25,000
取締役	企画管理 本部長	澤田 統吉	昭和54年9月10日	平成19年10月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社執行役員 企画管理本部長就任 当社取締役兼企画管理本部長(現任)	(注)4	
取締役	パートナービ ジネス 事業部 担当	遠藤 俊一	昭和56年7月20日	平成16年4月 平成19年12月 平成27年7月	日本メナード化粧品株式会社入社 当社入社 当社取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役		長谷川 正和	昭和41年12月6日	平成元年4月 平成8年9月 平成17年2月 平成19年1月 平成19年8月 平成22年12月 平成24年8月 平成28年5月	東京海上火災保険株式会社 (現東京海上日動火災保険株式会 社)入社 水上税務会計事務所入所 前山税理士事務所入所 株式会社オペレーション設立 代表取締役就任(現任) 株式会社ハビネス・アンド・ ディ 監査役(現任) 当社取締役(現任) 長谷川正和税理士事務所設立 所長(現任) フュージョン株式会社監査役(現 任)	(注)3	5,000
監査役 (常勤)		水谷 利明	昭和29年10月12日	昭和52年4月 平成23年3月 平成27年6月	協和醗酵工業株式会社(現協和発 酵キリン株式会社)入社 第一ファインケミカル株式会社 (現協和ファーマケミカル株式会 社)監査役 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		小山 貴子 (戸籍名: 大庭 貴子)	昭和45年1月3日	平成4年4月 平成17年3月 平成23年3月 平成24年7月 平成27年4月 平成27年9月	株式会社リクルート(現 株式会社 リクルートホールディングス)入 社 揚羽プロダクション入社 ブレインコンサルティングオフィ ス入社 小山貴子社会保険労務士事務所設 立 所長(現任) 株式会社ツナグ・ソリューション ズ監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		今津 泰輝	昭和51年10月6日	平成15年10月 平成20年9月 平成21年10月 平成28年1月 平成28年3月 平成28年12月	黒田法律事務所入所 外国法共同事業オメルベニー・ア ンド・マイヤーズ法律事務所入所 今津法律事務所設立 所長 当社監査役(現任) テラ株式会社監査役(現任) 弁護士法人今津法律事務所設立 代表社員(現任)	(注)5	
計							507,000

- (注) 1. 取締役長谷川正和は、社外取締役であります。
2. 監査役水谷利明、小山貴子(戸籍名:大庭貴子)、今津泰輝の3名は、社外監査役であります。
3. 平成28年9月6日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成28年9月6日開催の臨時株主総会終結の時から、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 当社では、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の整備に努めるとともに、経営の効率性を向上させることを目的として、平成29年4月より執行役員制度を導入しております。執行役員は次の4名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	安部 弘樹	オンラインメディア事業部長 兼 オンラインメディアユニット長
執行役員	宮村 佳祐	セールスクラウド事業部長 兼 セールスクラウドユニット長
執行役員	齊藤 和馬	パートナービジネス事業部長 兼 パートナービジネスユニット長
執行役員	矢ヶ崎 哲宏	技術開発本部長 兼 技術開発ユニット長 兼 セールステックラボグループ マネージャー

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営規模の拡大と組織文化の構築を両立させながら、株主をはじめとした様々なステークホルダーの期待と信頼に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの構築が不可欠であると考えております。

その実現のため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、経営の健全性・透明性を確保すべく、経営管理体制の強化、充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び内部監査室といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。またコンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、「取締役会規程」に則り毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b．監査役会

当社の監査役会は、監査役3名により構成され、全て社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

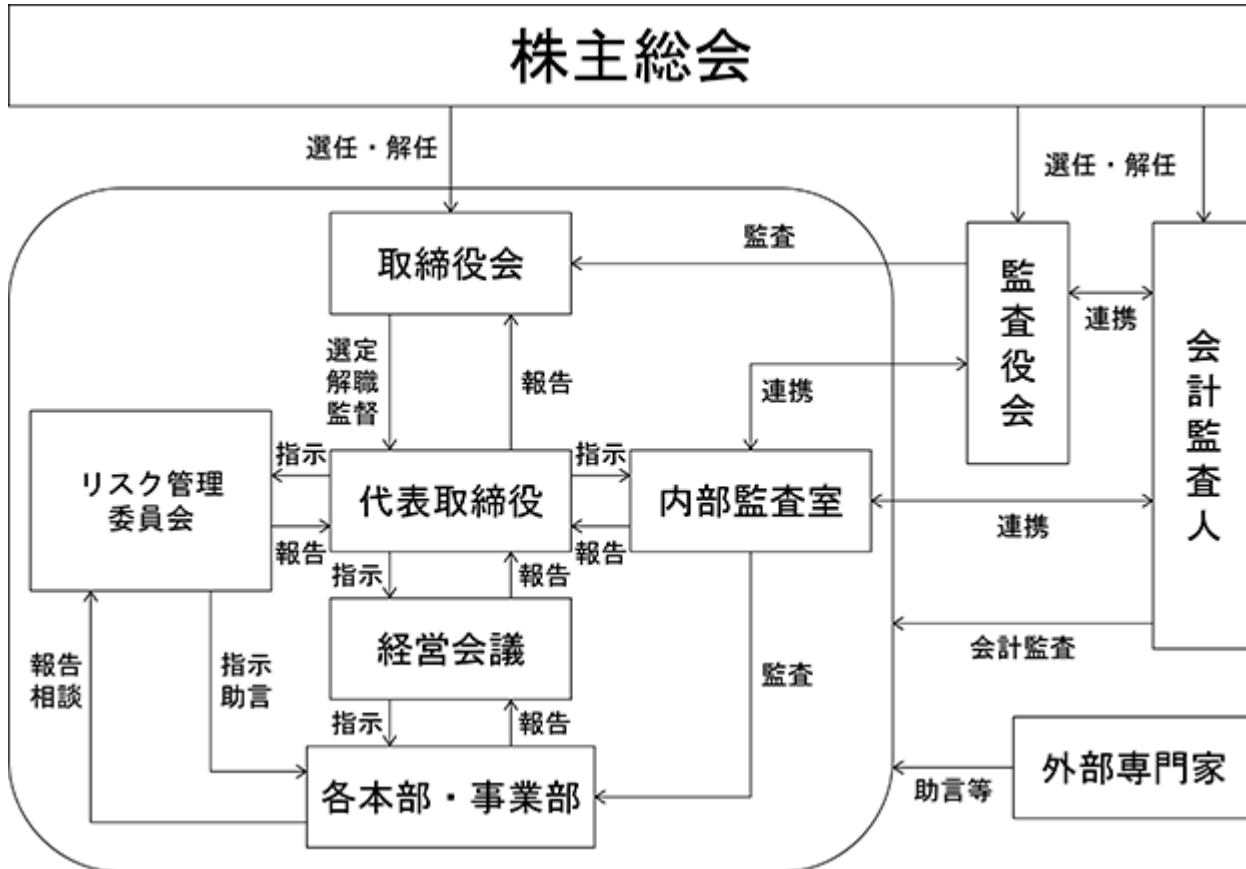
c．内部監査室

当社は、代表取締役が直轄する内部監査室を設置し、当該部署には事業部門及び技術開発本部への内部監査を担当する企画管理本部との兼任者3名及び企画管理本部への内部監査を担当する事業部門担当執行役員1名が所属しており、毎事業年度期初に内部監査計画を策定し、年に2回の内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出させることとしております。なお、内部監査担当は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

d．リスク管理委員会

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する体制を構築しております。社内のリスク管理を統括する組織として、代表取締役が委員長となり、取締役、内部監査担当者及び各本部・事業部長にて組織するリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク及び対策を協議いたします。また、リスク管理委員会には監査役が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



□. その他の企業統治に関する事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成27年10月19日の取締役会にて、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の制定及び平成28年1月18日の取締役会にて同基本方針を改訂する決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
- (b) リスク管理を統括する組織として、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。リスク管理委員会は、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的实施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月一回の定時取締役会を開催するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。
- (b) 取締役会は、当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスク管理体制の確立を図るため、横断的組織としてリスク管理委員長（代表取締役）を中心とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。
 - (b) リスク管理委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。
 - e. 当社における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社の運営管理及び内部統制の実施に関しては、内部監査室がこれを担当するものとする。
 - (b) 内部監査室は、当社の内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。
 - f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲でスタッフとして監査役会事務局をあてるものとする。
 - (b) 監査役の補助業務にあたる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
 - g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役会に対して、その内容を速やかに報告するものとする。
 - (b) 当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (c) 取締役は、監査役が取締役会及びその他重要な会議又は委員会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べることを確保する。
 - (d) 取締役は、監査役が決裁内容の合理性、適法性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
 - h. 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は責務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - i. その他、監査役が実効的に行われていることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務執行状況について意見交換する。
 - (b) 取締役は、監査役が定期的な会合を取締役及び使用人との間で開催し、業務執行状況について意見交換できる体制を確保する。
 - (c) 取締役は、監査役が必要に応じて取締役及び使用人に対して、ヒアリング、往査その他の方法により、実態を把握することができる体制を確保する。
 - j. 反社会的勢力排除のための体制
 - (a) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
 - (b) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行う。
 - イ 反社会的勢力対応部署の設置
 - ロ 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
 - ハ 外部専門機関との連携体制の確立
 - ニ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
 - ホ 暴力団排除条項の導入
 - ヘ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立
- ## 2. リスク管理体制の整備の状況
- 当社におけるリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理における基本方針の策定、個別リスクの管理状況の把握、リスク回避措置の指導監督、役員及び従業員に対する教育研修等を行いリスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、内部監査担当者、各本部・事業部責任者にて組織するリスク管理委員会を設置し、年に4回以上委員会を開催しております。
- なお、不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。
- ## 八. 取締役及び監査役の実任者に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、同法423条第1項における損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、専任の内部監査人は置いておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者4名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように内部監査を実施しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、以て経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的として実施しております。

当社の監査役会は、監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選定しております。取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には常勤監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図ると共に意見交換を行っております。

このほか、内部監査担当者と監査役及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名それぞれ選定しております。

当社では社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外取締役及び社外監査役について、専門的な知見や豊富な経験に基づいて、経営に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことにより、取締役の職務執行の監督をしております。

社外取締役長谷川正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与する者と判断し、社外取締役として適任と判断しております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式5,000株及び新株予約権5,000株を所有しておりますが、当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役水谷利明氏は、事業会社における長年の管理部門での経験及び監査役の経験を有しており、また異業種で培われた視点からの客観的な経営監視が可能であると判断し、監査役に選任しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権100株を所有しておりますが、当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役小山貴子(戸籍名：大庭貴子)氏は、社会保険労務士資格を有しており、労務管理の視点からの監査体制の強化に努めております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権100株を所有しておりますが、当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役今津泰輝氏は、弁護士としての高度な専門知識を有し、特に会社法の視点からの監査体制の強化に適していると判断し、社外監査役として選任しております。なお、提出日現在同氏は、当社の新株予約権100株を所有しておりますが、当社との人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57,360	57,360				3
社外取締役	3,360	3,360				1
社外監査役	7,650	7,650				3

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

ニ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会にて決定される報酬総額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については、監査役会にて協議の上決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

第17期事業年度において、業務執行した公認会計士の氏名及び業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：鈴木 真一郎

指定有限責任社員 業務執行社員：善方 正義

業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 13名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載していません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である富田直人は、支配株主に該当いたします。当該支配株主との取引が発生する場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分審議した上で意思決定を行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,000		13,600	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を助案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修に適宜参加し、財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,618	903,147
売掛金	132,758	171,936
仕掛品	454	
貯蔵品	191	
繰延税金資産	10,536	16,139
前払費用	57,283	61,298
未収還付法人税等	3,304	
未収入金	16,764	11,764
その他	6	40
貸倒引当金	664	153
流動資産合計	524,252	1,164,173
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,384	12,640
工具、器具及び備品（純額）	1,310	8,175
土地	263	
有形固定資産合計	13,958	20,815
無形固定資産		
商標権	372	282
ソフトウェア	36,712	23,699
その他	1,151	0
無形固定資産合計	38,237	23,982
投資その他の資産		
破産更生債権等	129	280
長期前払費用	413	54
長期未収入金	11,250	
繰延税金資産	6,295	7,643
差入保証金	19,621	18,416
その他	1,848	
貸倒引当金	153	280
投資その他の資産合計	39,404	26,114
固定資産合計	91,600	70,912
資産合計	615,852	1,235,086

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,505	34,069
短期借入金	40,000	
1年内返済予定の長期借入金	56,640	55,806
未払金	18,687	25,557
未払費用	32,054	36,206
未払法人税等		69,647
未払消費税等	977	19,962
前受金	18,170	9,819
預り金	3,096	29,294
賞与引当金	27,000	31,780
その他	199	173
流動負債合計	236,331	312,315
固定負債		
長期借入金	150,037	94,231
固定負債合計	150,037	94,231
負債合計	386,368	406,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,616	337,377
資本剰余金		
資本準備金	78,026	316,787
資本剰余金合計	78,026	316,787
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	52,841	174,375
利益剰余金合計	52,841	174,375
株主資本合計	229,484	828,539
純資産合計	229,484	828,539
負債純資産合計	615,852	1,235,086

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年 4月 1日 平成28年 3月31日)	(自 至	平成28年 4月 1日 平成29年 3月31日)
売上高		1,303,891		1,257,416
売上原価		1 766,661		510,566
売上総利益		537,230		746,850
販売費及び一般管理費		1, 2 533,288		2 574,258
営業利益		3,941		172,591
営業外収益				
受取利息		34		4
助成金収入		2,500		
為替差益		561		0
保険解約返戻金				36,726
その他		401		1,186
営業外収益合計		3,496		37,917
営業外費用				
支払利息		1,487		1,374
新株予約権発行費		348		
支払手数料				2,000
株式交付費		576		2,134
株式公開費用				9,032
その他		261		308
営業外費用合計		2,672		14,848
経常利益		4,765		195,660
特別利益				
事業譲渡益		37,037		
固定資産売却益				3 1,061
特別利益合計		37,037		1,061
特別損失				
固定資産除却損		4 999		4 2,012
関係会社清算損		13,400		
減損損失				5 16,821
特別損失合計		14,399		18,834
税引前当期純利益		27,402		177,887
法人税、住民税及び事業税		7,628		63,305
法人税等調整額		6,601		6,951
法人税等合計		14,229		56,353
当期純利益		13,172		121,533

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高	1	536,008	69.9	305,691	59.9
労務費		131,303	17.1	118,351	23.2
経費		99,565	13.0	86,068	16.9
当期総費用		766,877	100.0	510,112	100.0
仕掛品期首たな卸高		238		454	
合計		767,116		510,566	
仕掛品期末たな卸高		454			
売上原価		766,661		510,566	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	13,400	11,672
業務委託費	47,117	30,247
システム利用料	10,856	9,879
サーバレンタル料	8,059	10,107
減価償却費	7,673	10,222

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	33,430	12,840	12,840	39,668	39,668	85,938	85,938
当期変動額							
新株の発行	65,186	65,186	65,186			130,372	130,372
当期純利益				13,172	13,172	13,172	13,172
当期変動額合計	65,186	65,186	65,186	13,172	13,172	143,545	143,545
当期末残高	98,616	78,026	78,026	52,841	52,841	229,484	229,484

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	98,616	78,026	78,026	52,841	52,841	229,484	229,484
当期変動額							
新株の発行	233,560	233,560	233,560			467,121	467,121
新株の発行(新株予 約権の行使)	5,200	5,200	5,200			10,400	10,400
当期純利益				121,533	121,533	121,533	121,533
当期変動額合計	238,760	238,760	238,760	121,533	121,533	599,055	599,055
当期末残高	337,377	316,787	316,787	174,375	174,375	828,539	828,539

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	27,402	177,887
減価償却費	11,725	15,937
受取利息	34	4
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41	384
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,500	4,780
関係会社事業損失引当金の増減額（ は減少）	14,133	
新株予約権発行費	348	
株式交付費	576	2,134
支払利息	1,487	1,374
保険解約返戻金		36,726
減損損失		16,821
固定資産除却損	999	2,012
関係会社清算損	13,400	
事業譲渡益	37,037	
売上債権の増減額（ は増加）	30,751	39,178
たな卸資産の増減額（ は増加）	111	645
仕入債務の増減額（ は減少）	91,071	5,436
未払消費税等の増減額（ は減少）	38,994	18,865
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）		10,161
前払費用の増減額（ は増加）	7,606	4,194
預り金の増減額（ は減少）	830	26,197
その他	3,909	1,407
小計	87,581	192,301
利息及び配当金の受取額	34	4
利息の支払額	1,237	1,301
保険金の受取額		36,726
法人税等の支払額	34,209	4,442
法人税等の還付額		3,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,994	227,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		6,631
無形固定資産の取得による支出	16,564	19,891
事業譲渡による収入	10,787	15,000
その他	1,889	5,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,887	6,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	70,000	
短期借入金の返済による支出	30,000	40,000
長期借入れによる収入	230,000	
長期借入金の返済による支出	98,311	56,640
新株予約権の発行による支出	348	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		10,400
株式の発行による収入	129,796	464,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,136	378,747
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	174,254	599,529
現金及び現金同等物の期首残高	129,363	303,618
現金及び現金同等物の期末残高	1 303,618	1 903,147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～34年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,739千円は、「預り金の増減額(は減少)」830千円、「その他」3,909千円として組替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	6,030千円	6,854千円
工具、器具及び備品	3,063 "	4,652 "
計	9,094千円	11,507千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	40,000 千円	40,000 千円
借入実行残高	40,000 "	"
差引額	千円	40,000 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	54千円	千円
販売費及び一般管理費	89 "	"

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	64,050千円	68,370千円
給料手当	188,404 "	201,646 "
賞与	18,933 "	20,998 "
賞与引当金繰入額	18,090 "	20,673 "
法定福利費	35,919 "	40,064 "
減価償却費	4,051 "	5,687 "
貸倒引当金繰入額	41 "	359 "
おおよその割合		
販売費	39.2%	40.7%
一般管理費	60.8 "	59.3 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	千円	359千円
土地	"	155 "
その他	"	545 "
計	千円	1,061千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	千円	2,012千円
ソフトウエア	999 "	"
計	999円	2,012千円

5 減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
本社(東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア等	16,821

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎としてグルーピングを行っております。セールスクラウド事業の「List Finder」に関連する事業用資産については、継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として16,821千円を特別損失に計上しております。減損損失の主な内訳は、ソフトウェア16,777千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	608	698,392		699,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- (1) 第三者割当による募集株式発行による増加 91株
- (2) 株式分割による増加 698,301株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	699,000	263,300		962,300

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- (1) 東京証券取引所マザーズ上場にとまなう公募増資による増加 153,600株
- (2) オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資による増加 29,700株
- (3) 新株予約権行使による増加 80,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	303,618千円	903,147千円
現金及び現金同等物	303,618千円	903,147千円

(リース取引関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については必要な資金を銀行借入により調達しております。当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、事務所の賃貸契約における保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金を用途とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各本部・事業部からの報告に基づき企画管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持をすることなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	303,618	303,618	
(2) 売掛金	132,758		
貸倒引当金()	664		
	132,093	132,093	
(3) 未収入金	16,764	16,764	
(4) 差入保証金	19,621	19,708	87
(5) 長期未収入金	11,250	11,312	62
資産計	483,347	483,496	149
(1) 買掛金	39,505	39,505	
(2) 短期借入金	40,000	40,000	
(3) 未払金	18,687	18,687	
(4) 未払費用	32,054	32,054	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	206,677	205,133	1,543
負債計	336,924	335,380	1,543

()売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、回収可能性を反映した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	903,147	903,147	
(2) 売掛金 貸倒引当金()	171,936 153		
	171,782	171,782	
(3) 差入保証金	18,416	17,888	527
資産計	1,093,346	1,092,818	527
(1) 買掛金	34,069	34,069	
(2) 未払金	25,557	25,557	
(3) 未払費用	36,206	36,206	
(4) 未払法人税等	69,647	69,647	
(5) 未払消費税等	19,962	19,962	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	150,037	149,437	599
負債計	335,479	334,880	599

()売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	303,594			
売掛金	132,758			
未収入金	16,764			
差入保証金		19,621		
長期未収入金		11,250		
合計	453,116	30,871		

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	902,989			
売掛金	171,936			
差入保証金			18,416	
合計	1,074,926		18,416	

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000					
長期借入金	56,640	55,806	44,984	29,976	19,271	
合計	96,640	55,806	44,984	29,976	19,271	

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,806	44,984	29,976	19,271		

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年2月29日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成19年8月22日	平成26年3月26日	平成27年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員3名 当社社外協力者1名	当社監査役1名 当社従業員4名 当社社外協力者1名	当社取締役3名 当社従業員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株	普通株式 30,000株	普通株式 61,000株
付与日	平成19年8月31日	平成26年3月28日	平成27年3月20日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年9月1日 至 平成29年8月21日	自 平成28年3月29日 至 平成36年2月29日	自 平成29年3月21日 至 平成37年2月28日

決議年月日	平成27年 9月28日	平成28年 2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社監査役 3名 当社従業員61名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,000株	普通株式 26,600株
付与日	平成27年10月 1日	平成28年 3月 1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年10月 2日 至 平成38年 8月31日	自 平成30年 3月 2日 至 平成38年 1月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成19年 8 月22日	平成26年 3 月26日	平成27年 3 月17日
権利確定前(株)			
前事業年度末			61,000
付与			
失効			
権利確定			61,000
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	15,000	30,000	
権利確定			61,000
権利行使	5,000	24,000	51,000
失効			
未行使残	10,000	6,000	10,000

決議年月日	平成27年 9 月28日	平成28年 2 月29日
権利確定前(株)		
前事業年度末	14,000	26,600
付与		
失効		1,200
権利確定		
未確定残	14,000	25,400
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

決議年月日	平成19年 8月22日	平成26年 3月26日	平成27年 3月17日
権利行使価格(円)	130	130	130
行使時平均株価(円)	6,000	6,000	6,000
付与日における 公正な評価単価(円)			

決議年月日	平成27年 9月28日	平成28年 2月29日
権利行使価格(円)	1,500	1,500
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算定した価格を用いております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により、算定を行う場合の本事業年度末における本源的価値の合計額及び、当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) ストック・オプションの本源的価値の合計額 329,920千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額 469,600千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	9,523千円	千円
賞与引当金	9,398 "	9,807 "
ソフトウェア	4,420 "	7,643 "
差入保証金	1,874 "	2,018 "
未払費用	1,430 "	1,481 "
未払事業税	"	4,825 "
その他	3,300 "	335 "
繰延税金資産小計	29,949千円	26,110千円
評価性引当額	12,802 "	2,327 "
繰延税金資産合計	17,146千円	23,783千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	314千円	千円
繰延税金負債合計	314千円	千円
繰延税金資産純額	16,832千円	23,783千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.36%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
(調整)		
住民税均等割等	1.93%	
評価性引当額の増減	17.86%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.00%	
その他	4.22%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.93%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「オンラインメディア事業」及び「セールスクラウド事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、リスティング広告代行サービスを譲渡したことにより、「マーケティング代行業業」からは撤退してまいります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

オンラインメディア事業は、主に「ITトレンド」及び「BIZトレンド」の提供を行っております。

セールスクラウド事業は、主に「List Finder」及びそれに付随するコンサルティングサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。当該変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン メディア事業	セールス クラウド事業	マーケティ ング代行業業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	666,395	248,838	388,657	1,303,891		1,303,891
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	666,395	248,838	388,657	1,303,891		1,303,891
セグメント利益	246,243	28,713	53,357	328,314	324,372	3,941
セグメント資産	5,510	21,242		26,753	589,098	615,852
その他の項目						
減価償却費	3,510	4,402	88	8,002	3,723	11,725
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	975	12,112		13,087	9,271	22,359

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 324,372千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額589,098千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額3,723千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,271千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン メディア事業	セールスクラウド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	958,316	299,100	1,257,416		1,257,416
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	958,316	299,100	1,257,416		1,257,416
セグメント利益	455,988	57,136	513,124	340,533	172,591
セグメント資産	11,558		11,558	1,223,527	1,235,086
その他の項目					
減価償却費	4,039	5,720	9,760	6,177	15,937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,086	1,300	11,386	18,162	29,549

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 340,533千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,223,527千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額6,177千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,162千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	オンライン メディア事業	セールスクラウド 事業	計		
減損損失		16,821	16,821		16,821

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社等

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千VND)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	INNOVATION VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム 国ホーチ ミン市	631,080	ソフトウエ ア制作	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	債権放棄 (注)1	27,533		

(注) 1. INNOVATION VIETNAM COMPANY LIMITEDに対する債権放棄は、同社の清算手続き開始に伴い行ったものであります。

なお、債権放棄にあたり、前期に計上した関係会社事業損失引当金14,133千円を取崩し、残額の13,400千円を関係会社清算損として計上しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	328.30円	861.00円
1株当たり当期純利益金額	19.58円	162.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		137.87円

- (注) 1. 平成28年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成28年2月29日付けで普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、平成28年3月期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成28年12月21日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、平成29年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	13,172	121,533
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	13,172	121,533
普通株式の期中平均株式数(株)	672,893	747,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		133,833
(うち新株予約権(株))		133,833
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数26,720個)これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議し、平成29年7月1日で株式の分割を予定しております。

1 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年6月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	962,300株
今回の分割により増加する株式数	962,300株
株式分割後の発行済株式総数	1,924,600株
株式分割後の発行可能株式総数	2,500,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年6月16日
基準日	平成29年6月30日
効力発生日	平成29年7月1日

3 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	164.15円	430.50円
1株当たり当期純利益金額	9.79円	81.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		68.93円

4 新株予約権の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式についても同様に調整されます。また、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を効力発生日以降、以下のとおりに調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	130円	65円
第2回新株予約権	130円	65円
第3回新株予約権	130円	65円
第4回新株予約権	1,500円	750円
第5回新株予約権	1,500円	750円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定 資産	建物	18,415	4,547	3,467	19,495	6,854	1,518	12,640
	工具、器具 及び備品	4,374	8,454		12,828	4,652	1,589	8,175
	土地	263		263				
	計	23,053	13,001	3,730	32,323	11,507	3,108	20,815
無形固定 資産	商標権	865	173	132 (44)	906	624	219	282
	ソフトウェア	55,771	16,374	29,525 (16,777)	42,620	18,921	12,610	23,699
	その他	1,151		1,151	0			0
	計	57,788	16,548	30,809 (16,821)	43,527	19,545	12,829	23,982
投資その 他の資産	長期前払費用	2,720	1,782	3,368	1,134	1,080	1,080	54
	計	2,720	1,782	3,368	1,134	1,080	1,080	54

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
ソフトウェア 「ITトレンド」システム開発費 9,692千円
2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
ソフトウェア 「List Finder」システム開発費 29,525千円
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	56,640	55,806	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	150,037	94,231	0.7	平成30年4月1日～ 平成32年11月30日
合計	246,677	150,037		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	44,984	29,976	19,271	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	818	280		664	434
賞与引当金	27,000	31,780	27,000		31,780

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	157
預金	
普通預金	902,989
計	902,989
合計	903,147

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日経BP	22,192
(株)Donuts	4,514
(株)カルテットコミュニケーションズ	3,533
(株)デジジャパン	3,207
(株)オービックビジネスコンサルタント	2,268
その他	136,220
合計	171,936

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
132,758	1,291,108	1,251,930	171,936	87.9	43.1

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	19,138
(株)日経BP	5,265
GMO NIKKO(株)	1,753
アイレット(株)	1,303
Facebook Ireland Limited	1,188
その他	5,420
合計	34,069

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	46,422
住民税	7,589
事業税	15,635
合計	69,647

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)		601,438	907,568	1,257,416
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)		124,322	137,548	177,887
四半期(当期)純利益金額 (千円)		83,726	86,696	121,533
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		119.78	122.85	162.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)		44.62	4.25	39.77

(注) 当社は、平成28年12月21日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.innovation.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成28年11月18日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年12月5日、平成28年12月12日及び平成28年12月13日関東財務局長に提出。
平成28年11月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第17期第3四半期（自平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成28年12月21日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社イノベーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イノベーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イノベーションの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。